

平成28年白老町議会総務文教常任委員会会議録

平成28年 4月28日（木曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 0時10分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 「公共施設等総合管理計画」について

○出席議員（7名）

| | | | |
|-----|-----------|------|-----------|
| 委員長 | 小 西 秀 延 君 | 副委員長 | 及 川 保 君 |
| 委員 | 大 淵 紀 夫 君 | 委員 | 吉 田 和 子 君 |
| 委員 | 吉 谷 一 孝 君 | 委員 | 前 田 博 之 君 |
| 委員 | 西 田 祐 子 君 | | |

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

| | |
|----------------------------|-----------|
| 財 政 課 長 | 大 黒 克 己 君 |
| 財 政 課 主 幹 | 熊 谷 智 君 |
| 財 政 課 主 幹 | 富 川 英 孝 君 |
| （株）ドーコン総合計画 部 主 任 研 究 員 | 岡 本 真 和 君 |

○職務のため出席した事務局職員

| | |
|---------|-----------|
| 事 務 局 長 | 南 光 男 君 |
| 主 査 | 増 田 宏 仁 君 |

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまより総務文教常任委員会を開催したいと思います。

（午前10時00分）

○委員長（小西秀延君） 当初4月の頭に委員会を開催しようということで、前回から動いておりましたが、担当課が変わったということ、また諸事情によって委員会の開催が遅くなりましたこと皆さんにお詫びを申し上げたいと思います。

本日は担当課の説明を受けることとなっておりますが、受託事業者の株式会社ドーコン総合計画部岡本真和主任研究員にもご出席をいただいておりますのでよろしく願いいたします。

本日の所管事業事務調査事項ですが、公共施設等総合管理計画に関する学習会についてであります。まずは担当課からの説明をお願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） おはようございます。今委員長からもお話ございましたとおり、当初4月すぐにとこのようなお話で進められてというふうに聞いてございますが、4月の人事異動で今回課長が変わりましたので、申しわけございません。私のほうから、今回の内容について説明をさせていただきます。

まず、今回の所管事務調査、公共施設等総合管理計画ということでございますが、これにつきましては、皆さんご承知のとおり昨年度から作業を開始いたしまして、今年度策定するというような2カ年事業ということでやっているものでございます。そのような中で所管事務をとっていただいて、本年の1月末に一度説明をさせていただいているという状況かと思っております。その中で前回説明をさせていただいている内容につきましては、新地方公会計制度の概要と固定資産台帳の整備についてということ、それと白老町公共施設等総合管理計画策定に向けてというのを2つの案件につきまして、前回説明をさせていただいたというふうに確認してございます。本日本まず、今回の所管事務調査であります、総合管理計画の中身について説明をさせていただきますが、その点で公会計制度とそれから固定資産台帳整備につきましては、実は前回の常任委員会の中でも、いろいろとお話があって議論されていたという経緯も踏まえまして若干その辺について当時我々のほうで説明不足もあったかなと思ひまして、本日前段でそちらのほうを説明をさせていただいて、そのあとメインの調査事項であります公共施設等総合管理計画について、中身わかりやすくコンサルの岡本さんのほうから説明をしていただくというように考えてございます。

それでは本日は資料1から4までということでお配りしてございますが、まず資料1の白老町における地方公会計制度の取り組みについてというところで若干説明をさせていただきたいと思ひます。前回も公共施設等総合管理計画との関連で、この公会計制度の説明をさせていただいておりますがこの公会計制度、実は本町新たな取り組みということではなくて既に平成13年から取り組んでいる内容でございます。資料に記載のとおり当時国のほうで平成12年3月に

地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書というものが出され、その中で当時バランスシートのつくり方、作成マニュアルを公表してございます。これにつきましては、いわゆる旧総務省方式といわれるもので、これに基づいて本町におきましては平成13年11月に過去3カ年の決算に基づいてバランスシートをとりあえずつくっていくというような状況でございました。そのあと平成13年3月に今の報告書に修正されてそのほかにバランスシートのほかに行政コスト計算書といういわれるもののマニュアルもあわせて報告されたと。これは基に本町におきまして平成13年度の決算よりバランスシート、それから行政コスト計算書を作成しこれを公表、議会にも説明をさせていただいたところでございます。その後平成15年におきましては、そのほかに他会計の部分も含めて連結のバランスシートというものもあわせて作成、公表しているということでございます。ただ、ここの旧総務省方式という部分の不完全な部分がやはり資産がどこまで入ってるのかというところがそれぞれ自治体に任せられているようなところもございまして、当時の東京都は全ての資産を評価してございましたが、この旧総務省方式というの簡便な方式によるものということで、昭和44年以降の決算統計のデータを基に資産を評価しなおかつ減価償却もしながらやってきたというようなところで、自治体それぞれどちらかというと比較できるような状況ではなかったのかなというふうに思っております。その後平成18年の8月31日に総務事務次官通知によりまして、地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための支援の中におきまして公会計の整備というようなものがまた改めて出されました。それまでは任意だったのですね。特につくりなさいという方向ではなかったのですが、ここでつくりなさいと平成18年。3万人以上の都市自治体においては3年以内に、それから3万以下の市あるいは町村におきましては5年後までにこのいわゆる財務諸表4表といわれる4つの表をつくりなさいということになりました。これを受けて本町は今までバランスシート、行政コスト計算書をつくってきましたが、それを新たな指針に基づきまして平成22年度の決算から総務省方式というこれもどちらかというの簡便な方式になりますけども、これに基づく財務諸表を作成、公表してきたというような流れになってございます。

次のページでございますが、その後なかなか国はそのようにつくりなさいといってきたのですけど、なかなかやっぱり資産評価の面でどうしても各自治体にばらつきがあるというようなところから、今回平成26年の4月30日ですけど今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書というものが出されてここで改めて固定資産台帳の整備というものが、いわゆる同じような方式に基づいてやってくださいというお願いがあったわけなのです。そのあとに同じく26年5月23日には総務大臣についてということで今後の地方公会計の整備促進についてというものが出され、そのあと次の年の1月23日に統一的な基準による地方公会計の整備促進についてという中でマニュアルをつくってやりますので、29年度までの3カ年で全ての地方公共団体、統一基準に基づいて財務書類等を作成しなさいということになったのです。これに基づいて本町、昨年度平成27年度におきまして固定資産台帳の整備に改めて手をつけて、これを基に28年度決算に基づく財務諸表4表を29年の12月につくるということで、これから公会計の諸表のどういう形でやるのかというものを28年度において検討していくというような流れになっているとい

うようなところがございます。そこでではこの公会計制度と固定資産の台帳の整備と今回、所管事務調査である公共施設等総合管理計画の策定という部分どういう関連しているのかというところなのですが、実は公共施設等総合管理計画の策定要請というのは、平成26年の4月22日に大臣から通知がありました。先ほどの公会計制度とほぼ同じ時期なのですね。若干こちらのほうが数日早いですけど、その中で地方公会計、固定資産台帳との関係というものが書かれております。いわゆる公共施設等総合管理計画と公会計あるいは固定資産台帳とはどういう関係なのかというところが書かれておまして、ちょっと読ませていただきますと、総務省においては複式簿記の導入や固定資産台帳の整備を前提とした新たな財務書類の作成基準の設定に向け、今後の新地方公会計の推進に関する研究会を下に2つの作業部会を設け、具体的な検討を進めてきたところであり、近く最終的な取りまとめがなされる見込みである。その後新たな基準の周知とともに固定資産台帳を含む財務書類等の作成マニュアルを作成した上で、各地方公共団体に対し新たな基準に基づく財務書類等の作成を要請することとしているので、この動向に留意されたいこと。総合管理計画は現時点においては、固定資産台帳の作成や公会計の整備を前提とするものではないが、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みを算出することや、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を充実・精緻化することに活用することに活用することが考えられることから、将来的には固定資産台帳等を利用していくことが望ましいものであることというふうに書かれております。今回の公共施設等総合管理計画の策定と固定資産台帳の整備、同時に27年度作業を進めてるようなところがありまして、総合管理計画については今やっている固定資産台帳を前提につくっているわけではないということをもっと先に説明をさせていただきたいというふうに思います。まず公会計制度についての補足説明は以上です。

続きまして、資料2の固定資産台帳というA3のものの資料について若干説明をさせていただきたいと思います。現在27年度において、どのような整備をしたかということで前回の1月の説明の中ではどのような考え方に基づいてこの資産台帳を整備したかという部分は、前財政課長のほうから説明があったかと思いますが、その中で実際このようなちょっとあくまでもサンプルになりますけど、このようなものが今できているというような状況でございます。1番表に帳票（見本）ということで（1）から（11）までありますが、土地から11の無形資産という部分を全て拾って今データに落とし込んだというような内容でございます。この次のページをめくっていただいて土地台帳というのがこれもサンプルでございますが、このような台帳がそれぞれのそのあとA3に記載しているこの1つの項目が全てこの最終的には台帳整備されると、このような形で整理されるというような中身になります。今のデータどのくらいあるのかというところなのですが、それぞれこの1から11までの部分の1ページの部分を今回ちょっとサンプルとして、お示しさせていただきますが、まず土地の部分、白老町土地ということで番号は1から96まで全部ありますけれど、このものが全部で下に50分の1とあるのですが、これが50枚実際は土地についてはあるというようなことになってでございます。それから、それぞれ次の立木竹については4分の1になったいますので4枚、それぞれそういう中でたくさ

んある中の1枚目のものを今回ちょっとサンプルとしてお出ししているというようなところになってございますので、この辺を今後きちっと整備しながら最終的にこれをまとめたものいわゆる会計制度の中のバランスシートの固定資産という中にきちっと同じ基準で全国統一のもので整理したものが入ってくるというような中身になってございます。以上でございます。

続きまして本題であります、公共施設等総合管理計画の策定について説明をさせていただきませんが、これは資料3と資料4を使って説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。資料3につきましては、これはこれからスライドで説明を聞いていただきますが、こちらに書いているものが同じ資料3ものになってございますので、画面を見るか下の資料を見るかということでお聞きいただければと思います。そのあとに資料4、白老町の公共施設の現状というものをこれかなりそれぞれの施設ごとに詳しく書かれております。これの概要について引き続き説明をさせていただきたいというふうに思います。私から以上で、この後岡本さんのほうから引き続き説明をさせていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） それでは、岡本主任研究員よろしくお願いたします。

○株式会社ドーコン総合計画部主任研究員（岡本真和君） 改めてよろしくお願いたします。株式会社ドーコンの岡本と申します。座った状態でご説明させていただきます。1月に概要説明ということで既にご報告があったというふうに伺っております。ですのでちょっとおさらいになってしまう部分もありますけれど、改めてお聞きいただければと思っております。

ちょっとざっくばらんに申し上げますと、公共施設を取り巻くこれ全国的な課題ということでもこの自治体さんもそうだとことなのですが、施設がやはり高度経済成長期に建てたものが多いので築50年ぐらいたってきてどんどん壊れてきてるとい、これ私どもが北海道内の自治体で現地調査をした建物の写真を幾つか載せています。塚石がもう壊れてしまっているとか、ちょっと真ん中下の写真見ていただきたいのですが、窓のパッキン、コーキングといわれるところ、そこが普通数年たってくるとひび割れてきます。それをそのまま放置していくと、そこから水が入ってきて中が凍って、その下の壁のコンクリートまで破壊してしまう。普通の家ですと自分の家がこんなふうに壊れてくるまで放置することはないのですが、管理が悪いと最初数万円かけてコーキング直していればこんなことにはならないのですが、壁の下のコンクリート自体が壊れてしまってもうこれ壁全面を入れかえないともうどうしようもない建物になっています。こういう公共施設とかも道内ではちらちら見られる。そういうことが起きています。また一方で利用ニーズの変化ということで、昔は皆さん公民館とかには歩いてきたり自転車できてたといいますけれど、それが皆さん車使ってこられるようになっているの駐車場が足りない、あるいはバリアフリーをしなければいけないのに階段しかないとか、そういうこともあって今のニーズに合っていない施設になってしまったので使い勝手悪い、使い勝手が悪いから使わない利用者が少ないというお金ばかりかかるなんてそういう問題もあります。お金ばかりかかる厳しい自治体財政がある中であまり使っていない公民館をこのまま維持していくのかどうか、そんな話がいろんな自治体で持ち上がっている、そういうことが全国的に起きているのだということがまず前提でございます。また、全国と比べて白老町とはどうい

う感じなんだろうかっていうことで、総務省のほうで公共施設現況調べということで、各自治体から公共施設どれくらい保有していますかという情報を吸い上げて統計データにしたものがございます。それを見せたものなのですが、グラフが人口1人当たり公共施設の延べ床面積が幾らあるかというものです。全国平均でいうと3.74平米ということなのですが白老町についてはその倍以上あるということで、1人当たりの施設の床面積は大きいので当然1人当たりの経済的な負担も全国に比べて大きいという課題があるということです。実は北海道自体も全国値に比べて倍ぐらいあります。ですので、白老町に限らずどこの自治体さんも道内の自治体さんは負担が大きくて、このままでは大変だということをいっている、そういう状況でございます。それをもうちょっと詳しくデータを見たものをつくってみました。こちらは北海道内の自治体を横軸が人口、縦軸が公共施設の延べ床面積でデータをプロットしたものです。赤い色についているのが白老町さんです。実は人口と延べ面積というのは、ぴったし比例しません。人口の平方根に比例するような形になっています。つまり大きい自治体さんですと公民館とかをたくさんの人たちが共有するおかげで、1人当たりの床面積というのは少なくて済むということです。ですので、人口が少ない自治体さんほどいわば不利という状況なのですね。その平均ラインを示したものと比べてみると白老町さんはちょっと下ということで、ある意味ほかの道内自治体さんに比べれば多少はよい状況というちょっと失礼な言い方ですけどそういうような状況でございます。

ここから昨年度調査した白老町の公共施設の現況についてということでご説明したいと思えます。もう1つの資料4のほうで申し上げますと、ページ7ページ以降で詳しく出ておりますので、どちらかで見やすいほうで見ていただければと思います。先ほど台帳データを整理するという作業がございましたけれども、それと並行作業で建物の状況を整理いたしました。左側が棟数、建物が何棟あるかというもので、右側が床面積の構成を表したものです。緑色の部分がこれは公営住宅の部分というか、住宅施設、教員住宅とかも含まれるのですが、そういう住宅系の施設になります。それが1番多くて棟数でいうと半分近くが住宅系、床面積でいうと36%というような形になっております。次に大きいのはやはり学校、大きい建物が多いので学校施設がちょっと画面で見ると茶色っぽいですけれど22%ぐらいの床面積を占めているという形になっております。そして、建築年代と延べ床面積をクロスで集計したというものでございます。横軸が建築年代、縦軸が延べ床面積ということになります。見ていただきますと1番突出しているところが1970年代やはり高度経済成長期の頃に建てられたものが多いと、しかも中を見るところの緑色、住宅施設、主に公営住宅なのですけれどもこちらが多いということになりますので、これが築40年50年たってくるころでの建てかえをどうするのかということが白老町さんにおいても課題になってきているということでございます。

ちょっと代表的な建物ということで年代別に建物あげております。こちらの役場さんが1番かなり古い建物の1つでございますけど、それ以外にも70年代といいますと総合体育館であるとか、中学校とか竹浦小学校とかいろんな小学校あるいは美園の団地とかというところが建てられたということもありますし、80年代の入りますとコミュニティセンターであるとか

環境衛生センターというところが建てられて大きな建物になっていると。最近ではあまり大きな建物は建てられておりませんで、直近でいうと食育防災センター（パクパクしらおい）さんというところが建てられたというようなところでございます。これら古い建物が今後建てかえをするとしたらどれくらい費用がかかるのだろうかというコスト見通しを算出したものでございます。こちらちょっと計算の仕方というのは資料の4の9ページ目をちょっとごらんいただければと思います。3章3節公共建築物の維持管理・修繕等経費の見通しの算出方法ということで書いてあります。これが総務省がこの公共施設等総合管理計画を皆さんつくりなさいというふうに発信したときに、資産ソフトというのを公開しました。それは、こちらの図3-4のようなイメージなのですが、建物が建てられたら60年たったら建てかえますと、そのときの建て替え単価は平米当たり例えば25万円ですとかそういう単価設定を決めています。そして、その中間の建てて30年たったところで大規模改修するでしょうということ半分ぐらいの単価掛けて何らかの屋根を置きかえとか、そういう改修をするでしょうというような仮定のもとに算出するプログラムを公開しています。その考え方にのっとって先ほどの白老町の建物を築60年たったら建てかえると30年たったら改修するですということで、コストの見通しを全部積み上げたというか合算したものがこちらになってきます。そういたしますと、こちら画面で映してしておりますけれど、60年で建てかえて30年で大規模改修するとしたらなのですが、年平均で15億円ぐらいかかってしまうと。これは今ある建物を全部建てかえるという仮定のもとで立てた数値でございます。さすがにちょっと大きいというお話もございまして、なかなか大規模改修を中間年でやっていることもないので、実態に合わせてちょっと変えてみたらどうか、条件を変えて考えてみようというお話がございました。条件を変えて計算したものがこちらなのですが、コスト見通し②ということですが、大規模改修はしないけれどもそのかわり建物寿命が短くなるので50年たったら建てかえるという試算のもとに計算し直しました。そうすると、年平均あたりはちょっと下がって12億円ぐらいという形になります。やはり全てのものを建てかえるとなると、これくらいのお金がかかるのではないというところでございます。以上のような形で非常に財政負担的にどこのまちもすべての建物を建てかえるとなると厳しいという状況があります。先ほど課長のほうからもお話がありましたように、平成26年4月に総務省のほうから、このままではどこの自治体さんも建物を建てかえていたら財政的に破綻してしまうでしょうということで、建物のいわばリストラ、リストラを考えなさいということで総合管理計画というのをつくってくださいという策定指針を出したところでございます。3年間のうちにこの計画をつくりなさいといわれて各自治体さんの策定状況なのですが、うちにはつくりませんといっている自治体はありません。全ての自治体さんがつくりますというふうに答えています。そして、28年度までに総務省がつくりなさいといっている年度内につくるといって自治体さんがほとんどで、北海道内におきましては27年度中に既につくったというのは49自治体ですので残りの122の自治体が白老町さんと同様にことしつくるといような予定になっております。その計画の中身なのですが、こういうことを記載しなさいというふうに総務省はっております。計画に記載すべき事項、1番目、公共施設等の現況及び将来見通し。これ

は先ほどスライドでお見せしたような今施設がこれだけあってこのままコストは建てかえらしたらこれだけお金がかかるという見通しをちゃんと持ちなさいということです。そして2番目が公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針。長いですけど要は、今後どうしていくのだという大筋の方針を立てなさいということであります。計画期間としては10年以上、20年30年長い目で考えなさいということ。そして(2)で全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策。つまりは先ほど資産台帳ということで整備中なさっているというそういった情報をちゃんと庁内で共有して今後とも当然建てかえたりすると建物の情報変わってきま従って考えを改め直すということが必要だということでございます。そして(3)で、現状や課題に関する基本認識はこのままではだめだということでございます。(4)がメインの中身ということで公共施設の管理に関する基本的な考え方を①から⑦まで立てなさいというものです。1つは点検・診断、先ほど最初に申し上げたような建物をそのまま放置していたせいで、壁を一面変えないとだめなそんな状態に放置しないようにしなさいということです。点検・診断をするという実施方針。そして維持管理・修繕・更新をどうしていくという方針。また安全確保の実施方針。それは建物の老朽化していて建物が崩れそうな建物を放置してはいけないということであります。そして耐震化の実施方針。長寿命化の実施方針。これは適切に修繕をして建物の寿命を延ばしていこうということでございます。そして⑥、統合や廃止の推進方針。やはり人口が減少していくとかいうこともありますので、廃止していかなければいけないものというものを打ち出していくそういう形になります。そして先ほど申したような今後の進め方、体制の話ということをごそれぞれ挙げていきなさい、基本的な考え方はここで方針づけておきなさいということでございます。そして、それが全体的な方針ですけれどそれを施設類型ごとに集会施設はこうする、学校はこうするという基本的な方針も挙げておきなさい、あるいは道路はこうする橋はこうするということもそうです。ここに掲げておきなさいという中身でございます。ここから記載内容の例ということで、全体的な方針ということで書くとしたらということですけど、いろんなまちさんでこういうことを書いています。例えば建物の長寿命化を図ってコストを削減していったって平準化していくということを目指るとか、住民参加・民間活用・PFIとかそういうことを進めていきます。それから、まちをコンパクトにしなさいということをご随分国交省等申しておりますけれども、それと合わせてコンパクトなまちにして施設もコンパクトにしていくというような形、また防災の観点から安全安心な施設を提供するというご打ち出す。そして1番下なのですが、公共施設の量を削減しないと経済的にはもたなくなるという前提がありますので、数値目標を掲げて何パーセント削減しますということをご必ず書きなさいということではないのですが、書いたほうが好ましいという総務省の言い方です。それで床面積を例えば20年のうちに20%削減しますというような目標を自治体さんで先進事例としては書かれているような状況でございます。その背景としては予算の問題、あるいは人口が20%減るから、あるいは今後統廃合していこうと既にプロジェクト的に考えているものを積み上げていくと、ちょうど20%ぐらい減らせることは何とかできそうだとそういうような考えに基づいて、目標値を設定しているところでございます。

その数値目標の立て方をどのようにされているのかと直近の北海道内の事例ということでご紹介させていただきたいと思います。北海道内の事例と申し上げましたが、実は昨年度私どもがお手伝いさせていただいて計画づくりをした自治体の例でございます。最初に小清水町さんをあげました。バックキャストと申しましたけれど、積み上げていくのではなくて目標値をいきなり一度に定めて、そこに向かってどうやっていくのかということを考えるというやり方をしたのが小清水町さんです。一度に目標値を設定する考え方なのですが、1つには①にありますように財政的にどうなのかということで、今後の財政の中長期資産のようなものを出しまして、投資的経費・建物の建て替え等に充てられる予算というのは、今から比べると4割ぐらい削減になってしまうということは当然施設の利用も4割ぐらい減らさないとやっていけないのではないかと、そういう考え方を持っております。また一方で人口が減るのでそれに見合っただけという意味なのですけど1人当たりの施設ストック量は今程度を維持するとしたらというような考え方。あるいは全国平均ぐらいの量に落とすとしたらとなると、実は小清水町さんは8割方建物を減らさないと全国平均にはならないので、さすがにこの③の考え方は無理でしょうということをいいます。また一方で学校統廃合、既にされているので子供たちはこれだけ子供たちが頑張っているというのも変なのですけど、子供たちに負担をかけて学校の床面積4割削減しているのだから、大人だってそれくらい我慢して当然でしょうということで、学校と同じぐらい減らす半減するという考え方もあると。そういうような幾つかの考え方を出して庁内検討委員会の中で揉んで4割減というところで目標値に定める、その目標値に達成するためにはどの施設は閉じなければいけないのかということを考えていったということをお清水町さんはやったということになっております。そしてまた一方でお隣になるのですけど斜里町さんは、バックキャストではなくてフォアキャストな考え方、積み上げていく考え方をしました。それは庁内で検討会議を行いまして施設を所管している所管課さんで議論をすると。ここのこの建物はどうする10年後に建てかえしないといけないぐらい老朽化しているけどどうするか、もうそのときに閉じるかということも議論して一個一個建物の方針を内部資料としてですけど積み上げました。積み上げてこの調子でいけば何とか2040年には2割削減というところまでは達成できそうだという見通しを立てて、それを改めて目標値ということで2040年現状比80%の床面積量にしますということを計画の中で宣言しているというような事例になっております。

以上で全体的な考え方なのですが、ここから計画の先ほど例えば道路であったり文化施設であったり、それぞれの方針づくりというのも計画の中に書いていかなければいけないということをお申し上げました。それぞれというのは公共建築物、インフラそれぞれについてです。記載の視点としては、総量どうするかというのは全体で話しているからいいとして、それ以外の適正配置、ここの公民館を閉じますということまで踏み込むかどうかはその自治体さん次第という強弱があるというような形になっております。これらを書いている例ということで、こちらはわたくしどもも関与していないのですが、石狩市さんが非常に簡素に大きくくりで説明しているものがあります。公共施設、公共建築物、本当は集会施設とか学校とかそれぞれに分けるべきなのでしょうけど、公共建築物という大きな一くりで、ここに1ページで収まる程度なの

ですけど方針を出すということで将来的には20%縮減しますだとか、長期の活用が見込まれないものは廃止を基本としますというような、非常に大きくりなふわっとした計画づくりをしている場合もあります。ただ、これでも総務省のつくりなさいという要件は達成はしているというような形であります。もうちょっと踏み込んだ例ということで、これも関与していないですけど山口県の萩市の例です。これは施設の種別はちゃんと細かく分けていてという例です。役場の庁舎であるとかの方針はこう、公民館、文化ホールはこうということを書いています。ただこうということを書いているんですけど図書館、児童館、博物館、資料館についてはまた適切に維持管理し延命かを図ります。今のままですよといっているのとあまり変わらないようなそういうような記載になっている例でございます。先ほど、こんなちょっとかかわらせていただきましたといっていた斜里町さんも例に挙げております。その一部なのですが集会施設の方針ということで書いてあるものですけど、集会所・公民館については、現状の管理体制を維持するけれど、今後、25年以内を目途に機能の見直しを行いますと。そして、自治会、地域での自主管理の可能性についても検討します。自治会にもう無償譲渡、お渡して今後の管理は自治会に任せるのでまちの手から離れますよということをやっていくということです。そして、具体の建物を挙げている例もありますけれど、何とか分館とかというのは近隣の分館との統合をするとか、旧小学校のところは廃止するよなんていうことをいっております。古くなっているものを廃止除却するということもうたっているところがございます。かなり部分的には具体的に踏み込んでいっているそういう例でございます。また、これ小清水町さん先ほど4割削減するという目標を一度に打ち出して、そこに達成するためにはどの建物を廃止しなければいけないのかというのを逐一洗い出したという例です。かなりこれはハレーションが大きかったですけれど、全ての公共建築物についてこの建物は維持するのもしないのか、維持しないとしたらいつまでにたたむのかということまで明言してしまった例です。ですので、例えばはまなす団地の1号棟については、2025年までには廃止なんていうことが書かれているので、当然お住まいの方からすると「えっ」となるので、非常にハレーションが大きかったというふうに伺っております。

以上が計画のメインの部分でございました。それ以外に計画策定後実現に向けてということで、フォローアップのことを書いていくところもでございます。改めて公共施設等総合管理計画の位置づけということでおさらいしたものにになりますけれど、28年度にこの総合管理計画をつくるけれど、その下にぶら下がってくる個別計画というのがあるだろうと。それは例えば庁舎を複合化するとかいうような基本構想であったり、遊休施設を利活用するか除却するかという形になったり、そういう個別計画に繋がる大枠の方針がこの計画なのですよという位置づけを再確認しているものがございます。

また、先ほど資産台帳というようなことを申し上げましたけれど、情報共有がとても大事だということを示したものですけれど、庁内検討体制ということで財政課さんが音頭をとって施設管理をしている担当課さんが情報を持ち寄ってきて、それを一元的な公会計というシステムの中でメンテナンスしていき、その情報を随時見ながら情報を更新して今後どうしていくか

ということをローリングをし続けるというような体制でございます。それで、ローリングする中では当然、議会、町民といったところとプランを公表してチェックしていただいているというようなことをして町民参加のもとに進めていくということも非常に重要だと考えております。そういったことを計画の中に、これから書き込んでいくことになるのではないかとということでございます。説明としては以上でございます。

大枠としては今申し上げたとおりでございます。施設のそれぞれの方針を考えていくにあたって、現状はどうかということをご報告いたしました。それが、先ほど資料4の28ページ以降、公共建築物の現状と課題ということで、まだ所管課さんに再確認している部分とかもありますので、データ不備とか赤字で不明点があるとかという形が書いた会議資料の状態になっておりますけれども、参考までにご紹介したいと思います。

全てはご説明しませんので、例えばということで29ページ以降、町民文化施設の現状ということで整理しておりますので、この部分をサンプルとしてごらんいただければと思います。

29ページでございますけれども、町民文化施設の概況ということで、今18の施設があつて建物としては23棟あるというのが町の現状でございます。小さい倉庫とかを除いたそれぞれ大きいものを100平米以上といいますと22棟になります。特に大きいものとなりますと高齢者学習センターであるとか、中央公民館のコミュニティセンター部分と公民館の部分というようなところになります。こちらのものについて内容を詳しく整理したものが30ページ以降になります。建物の劣化状況ということで、まだ建物が現地調査をしたわけではございませんので、あくまで築年数と建物の構造上の耐用年数とを見比べた中で見た中でございますが、経過年数で見ますと東町の福祉館であるとかいろんな福祉館あるいは高齢者学習センターといったところがもう築40年以上経過しているというような形になっております。ただこのうち東町の福祉館については閉鎖ということで検討なさっているということが既にあります。また、耐用年数とこれまでの経過年数を見比べた耐用年数を超過したというの老朽化率が1以上というふうに申しておりますけれども、その建物については先ほど閉鎖を検討しているといった東町福祉館をはじめ緑丘福祉館、飛生福祉館、高齢者学習センターといったところがあります。ほかにも耐用年数は迎えてないのですが、しらおいの生活館についてはもう和室が雨漏りして閉鎖されているなんていうこともご報告を受けていてそれぞれ老朽化上の問題点というのは生じているところでございます。

そして31ページ、施設の利用状況についても調査をしております。どれくらいの方が1日当たり利用されているのかということもメインで伺っております。3行目になりますけれども中央公民館については1日当たり120の方が利用されていたり、次に多いのは萩野公民館40人くらいというような形になってます。それで中央公民館については年間127万円の収入というものもあるというところでございます。その一方で利用が少ない施設というのは、表に挙げているとおりなのですが、多くの施設において1日当たりでいうと10人に満たないぐらいの利用者数というような形で生活館も多くなっているというところも課題の1つでございます。

そして32ページ、施設のコスト状況ということで施設の維持管理にどれくらい経費がかかっ

ているのか。最初に建てかえをするとしたらこれくらい費用に係るというお話しましたが、そういう建てかえの費用は含まれておりません。あくまで年間の通常の維持経費でございます。そうすると当然なのですけれど1番大きい中央公民館でお金が係っていて、2,900万円お金が係っているということになっています。ちょっとこれ数字が非常に大きいので所管課に再確認中でございます。

以上のようにちょっともろもろデータの再確認とかしているところなのですが、施設の比較評価ということで、33ページに比較評価をつくったものを載せております。下にちょっと字が小さくて恐縮なのですが、比較評価グラフというのをつくっております。縦軸がソフト面、利用状況であったりコスト状況であったりというのを縦軸にとっております。横軸がハード面、施設の老朽度合いというのを偏差値をとるということにしております。つまり、右側でハード面、右側にいくハードが高いというのは建物が新しいということです。左側は建物が古いということです。上下で見ると上のほうは、利用状況がよくてコストがあまりかかっていないということです。下のほうはコストがかかっているということです。つまり、左下にかかってくるものというのは、建物が古い上にコストもかかっていて利用が少なく非常に課題が大きいというものでございます。そうすると東町の福祉館というのがあがってくるのですが、こちらについてはもう既に廃止除却の方向性で考えていらっしゃるということでございます。また、それ以外にも逆に左上のほうになってきますと、建物は古いけれど利用は割とちゃんとされているということですので、利用ニーズに合わせて建物をちゃんと改修してやるということも大事なのかもしれません。あるいはグラフの右下になってくると、建物は新しいけれど利用あまりされていないとか、コストがかかっているということですから、せっかくの建物が活かされていないのではないのだろうかとか、そういう視点でこれらの建物を見ていく必要があると。そういう形で施設用途ごとに分析をしているということでございます。以上が一部でということで集会施設についてご説明しましたが、このような形で全てのジャンルごとに建物の状況を整理して、今後の計画づくりまた基本方針をどう定めていくのかという材料として使うということを現在進めているそういう状況でございます。報告は以上です。

○委員長（小西秀延君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時49分

再 開 午前11時00分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ただいま担当課より説明が終わりました。皆様各委員から質疑応答を受けたいと思いますが、お持ちの方はどうぞ。

前田委員。

○委員（前田博之君） ないようですので2点ほど。1点としてこの調査時点によって、施設の扱い違うと思うのですが、仮に社台公民館とか白老小学校とかこの前の普通財産に切りかえた部分の載っていない部分もかなりあるのだけど、そういう部分に対するものの扱いはこの

総合管理計画の中でどういう扱いになっていくのかということと、今の説明がありましたけど私はこれ固定資産台帳の評価というのは別にして、僕は関心あるのは白老町としての公共施設総合計画をどうするかということで、その中で先ほどありましたように策定要請の中で総合や廃止の推進方法ありますね。⑥の上のほうはこれもう事務的に出てくると思うのですが。総合や廃止の推進方法についてはさっきの説明であれば、コンサルタントのほうではそこまでいかないと思うのだけど。この辺まで、ちゃんと方向性が見出したものにするのか、当然それは前段にいった部分の解体したり除去したりする経費もかかってくるのだけど。そういう部分についてどう合わせてここでいう統合廃止の推進方針の中にそういう係る経費とか、先ほどいった利用部分によっては床面積を小さくしないといけない当然建物が出てくるのだと思うのですが、そこまでこれには出てくるのかということですよ。ただ、こういう説明で終わってしまっ、そのげたを預けられたあとどうなのかと、その辺よくわからないのだけど。その辺どんなものがあるのか。

○委員長（小西秀延君） 大黒課長。

○財政課長（大黒克己君） お答えします。まず1点目の既に廃止になっている、残っている建物という実際利用されてないという状況の中で社台公民館につきましても白老小学校についても既に行政財産として役割を終えて、現在普通財産という扱いになっておりましてその辺についても今後この公共施設という中に入れて、それでその後例えばですけど、白老小学校は何年後に廃止するよですとか、これに対して金額どのくらいかかりますよというようなものも含めて、この計画には盛り込みたいというふうに考えてございます。

それと2点目の今後、統合や廃止の推進方法等をどこまで踏み込むのかということとござい。これにつきましては、実は今の段階では私どもについても、こういうことでやりますというような確たるものというのは、ちょっと持ち合わせておりません。先ほども説明をした中では、そこまで踏み込まないような内容の自治体もありますし、逆に一個一個全部踏み込んでいるというような状況の自治体もあるという中におきまして、本町が今後十年先を見越した中でどこまでこう踏み込めるのか、その辺今この計画につきまして秋ぐらいいまでは案をつくって、それから最終的には今年度中に成案化していくという流れにはしてございますが、その今後さらにその辺の検討を加えまして盛り込む内容を決めていきたいというふうに思っておりますし、今回議会の常任委員会の中で所管事務調査ということで扱っていただいておりますのでその中で、委員の皆様のご意見も議員の皆さんもどの辺までやるべきだというようなお考えもあろうかと思っておりますので、その辺も踏まえまして我々としても検討していきたいというふうに思っております。一定元ある程度できるものは加えたいと思うのですが、全くその今話が出ていないものまで、どこまで今の段階で踏み込めるのかというものについては、若干ちょっと個人的にはちょっと厳しいのかなというふうな思いはありますがそれについても今後詰めていきたいというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） ある程度は細かいかは別として、今いった部分でもあろう来年以降は

できれば具体的な方向性、今のところはないのだけどどうするかという考え方なのだけど。基本的に大きな考えで聞くのだけど、政策的あるいはまちの景観上これが今、象徴空間で100万人という観光客が来るといいながら、そういうまちづくりの景観上、過去にも苫小牧のほうから社台の入り口には牧場風景があつていい景観をつくるのだ、その中にああいう社台の旧公民館みたいなものがある、あるいはこれから白老小学校はどう使うかわからないのだけど、そういう観点からいったときに今プログラムが28年にできるといっているのだけど。そういう部分での観点が政策的に踏み込んだものにしておかなければ、ただ国からきた計画をなぞってつくればいいということになるのかどうかどうか。それと28年、今、財政健全化プログラムをつくるから当面これだけはしたいということ整理しておかないと財源確保できないと思うのです。そうですね。具体的なことはまた議員さん別な立場で議論していくと思うけど。ここでなくて一般質問とかあるけども。その2点だけ、大まかなことだけこれ政策的あるいは施策的に非常に大事な部分だと思うのだけど、その辺がちゃんと庁内で議論されて方向性が見えていてドールコン社のほうにあって、委託業務の中でこれだけはということはされているのかどうか、なければ今後どうするかということだけ聞いておきます。

○委員長（小西秀延君） 大黒課長。

○財政課長（大黒克己君） 具体的に今、旧社台公民館社のお話出ましたけど、やはり景観的にあまりよろしくない建物等につきましては、政策的に2020年の象徴空間の開設に向けてもやっぱり町としても好ましくないというふうには考えおいておりますので、この辺につきましてはまだ具体的に町内での議論はされてございませんが、この総合計画をまとめるにあたりましては、やはりそのようないわゆる実際に利用されてない建物これについての早期除却というのは、早期に進めなければならないというふうに我々も考えてございますので、その辺早期に町内の議論を踏まえて財源確保も含めてプランとの整合性を持ちながら、この公共施設総合管理計画の中にはきちっと入れていきたいというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） 単純なことをちょっとお伺いしたいと思います。今ほど説明させていただいた中で、これ12、13年のところで公共施設管理計画策定の中で、人口減少というものを考えながら建物のリストラをしていかないといけないというのが一番のポイントだと思うのです。今ほど前田委員が質問した点もすごく重要な部分だと思うのです。白老町は将来的にどういう姿にしていくのかという、そういう青写真というのですか。白老のまち全体、社台から虎杖浜まで非常に長い町並みの中で白老のまちで拠点となる部分をどこというふうに考えでこういう施設が必要だ必要でないかという視点はどういうところで検討されて、ここのいただいた資料の中でどういうポイントでもってそこは議論されていくのか。ほど4カ所の市町村の例ありましたね。積み立て式のやつとか目標を一度に立てるとかいろいろな形で説明いただいたのですが、ほかのところの地域はその辺はどういうふうな形で整理されて議論に入っていたのでしょうか。その辺を教えていただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 岡本主任研究員。

○株式会社ドーコン総合計画部主任研究員（岡本真和君） まず事例ついてということで携わさせていただいた内容で申し上げますと、まちづくりの検討こちらについてはこの総合管理計画の策定よりも前のステージといいますか、総合計画づくりであったり都市計画マスタープランづくりの中で議論されていたものをベースに認識を共有したうえで庁内議論の中で、この施設は例えばここの地域のまちづくりにおいて重要な施設であるから、利用が少なくても残していくべきだとそういうような議論を経て一個一個の施設をどうするかという方針をお考えになられたというふうに先ほどの事例で挙げた自治体さんの中ではやっていらっしゃったというふうに聞いております。

○委員長（小西秀延君） 大黒課長。

○財政課長（大黒克己君） ちょっと補足させていただきますと今回の総合管理計画はあくまでも既存にある施設を今後どのようにしていくのか、人口減少だったり財政の面だったりそういう中で老朽化する施設をどうしていくかというところの方向性を定めるという計画というふうに我々認識してございます。そういう中で例えばこことこの2つの施設を統合したほうがいいよねというような考えももちろん、今ある施設をどうするかという部分についてはこの計画の中に盛り込まれるべきものだというふうに考えてございますが、今西田委員のおっしゃったこの細長い町でどこを拠点にしていくのかという部分は今、岡本主任研究員もいわれましたその前段の総合計画であったり都市計画マスタープランだったりというまちづくりの観点でどうというような施設がこの地域には必要だとか、そういったものはまたそのいわゆる公共施設の配置計画的なものについては、ここの中では具体的には出てこないかなというふうに思っております。あくまでも既存の施設を今後どうしていくのかというところを目指している計画というふうにこちらも押さえてございます。

○委員長（小西秀延君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） よくわかりました。まちづくりの中で結局大きな第5次総合計画だとか都市計画だとかそういうものが上のほうにあって、あくまでも今回の計画はその下にぶら下がっている計画であるというふうに納得しました。それではもう一つ、公共施設全般の基本的な考え方として人口減を先ほど考えなさいよとまた予算的な部分も考えなさいよといったときにこの計画を29年からやるのですか、いつまでに完成というふうな計画で考えるのか、いっぱいいろんな考え方あると思うのですよね。20年単位で考えるとか最初の5年間はこういうふうにしてそれを積み立てして行って最終的にこういうふうにするとか、その辺はこういうふうにして考えていらっしゃるのですか。

○委員長（小西秀延君） 大黒課長。

○財政課長（大黒克己君） 当初、国からの文章でいわゆる策定にあたっての指針というものが26年4月に出されております。その中での計画期間という位置づけはちょっと読ませていただきます。総合管理計画は当該団体の将来の人口や財政の見通し等を基に長期的な視点に基づき、検討するものであるが一方で個別施設ごとの長寿命化計画に係る基本的な方針に関してのものでもあることから、公共施設の現況及び将来見通しの期間にかかわらず設定するというこ

とになっています。少なくとも10年以上の計画期間としてくださいということにはなっていない。それで今回の計画、例えば何年にこの道路を改築するとかという部分はこれ個別計画なのですね。あくまでも。だからその前段として例えばこれから計画づくりの中で表現の仕方だと思うのですが、何年までにここをこういうふうにしていきますとか、そういうようないい方もあるかもしれませんが、あくまでも10年程度見通した中で入れていこうかなというふうに思っています。だから今回、将来を見通して例えば2040年だとか人口2040年度とか出てますね。人口ビジョンの中で。その辺について具体的に将来的に何パーセントぐらいがやはり除却しないと財政的に厳しいだろうというような一定の方向性を基にお示しをした中で具体的に10年間の中では、例えばこことここというものがいえればいいかなと思うのですが、その辺についてはまた今後ちょっと詰めて行きたいなというふうに考えてございます。

合わせて、つくってこれで終わりということではなくて、やはりいろんな状況が変わったりとか情勢の変化あるいは一つ例えば建物除却したときに、今後それだけでいいのかどうなのかという部分は経過するごとにまたいろんな変化が出てくる可能性があって、そこを絶えず何年ごとにローリングするとかということではないのですが、絶えずこれはつくったらもうつくりっ放しではなくて何年か置きに見直していただくか、そういったことも必要であるというふうには考えております。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑をお持ちの方。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 吉田です。きょうは説明ありがとうございました。2点ぐらいちょっと確認をしておきたいのですが、公共施設等の管理に関する基本的な考え方の中で先ほど点検とか診断等いろんなデータをお示しくさせていただきました。これはあくまでも国が示された耐用年数によってのみのものであって、実際今後この総合管理計画をつくっていく中では白老町の施設は今後の先ほどいってました質問もありましたけど、何を基本に積み上げてそしてどういったものを必要とする建物を改修するのか立て直していくのか廃棄していくのかということを引きつつ計画の中でもっていくと思うのですが、あくまでも国の示したデータに基づいてですから実際に計画をつくっていくときに、このものとこのものとこのものはこういった形で残していくとかとなったときに、そのものの実施診断、実際にその建物がどういうことが必要なのかということの診断等は、これはやっぱり専門家でないといけないことなのか、その辺を一つ確認をしておきたいと思います。だから計画をつくるときにそのことが実施されるのか、計画をつくってからそういったことが実施されるのか、どちらが先なのかと思って聞いていました。

それともう1点、安心安全な施設の提供ということをいってましたよね。建物の老朽化で何年以降、以前は耐震化の問題も全部出ていますよね。耐震の不安は何年以降は安心だけでも。けど今回の地震があったときに施設として避難所として使うはずのところみんな駄目になって、皆の路上で生活を避難していた方がたくさんいますよね。この計画をつくるときに、その必要だと残していかなければならないといった建物に対しての今回ちょっと新聞に載って

いましたよね。耐震をやっているところとやっていないところ、白老は公共施設の耐震化は全てやっていないという厳しいという形で、これから頑張らなさいということなのか。学校の場合は耐震化に対しては調査事項について、それから学校の建てかえとかすることに対しては助成というか補助制度みたいなのがありましたけれども。今後は公共施設の管理計画をつくってやっていくときに、その耐震の調査だけでかなりお金がかかりますから。今、財政的に厳しい町の中でこのものの調査というのは、どういった形で財政的なものの財源を確保しながらやっていって計画の中に組み入れていくのか、その辺のお考えがあれば伺っておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 熊谷主幹。

○財政課主幹（熊谷 智君） 熊谷です。よろしくお願ひします。まず1点目の質問に対して建物の診断についてということなのですが、先ほどの400何棟ある白老の施設ですが、今年度の委託において20棟ぐらいの予定で代表的な建物を診断する予定になっております。全部が全部できるわけではないのですが、先ほどいわれたとおり重要性が高いものに関してはちょっとこの委託の中で診断をかけていきたいと思っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 大黒課長。

○財政課長（大黒克己君） 2点目の件です。耐震化の部分につきましては今回の熊本地震の関係で、かなりクローズアップされて役場庁舎自身もこの間新聞にも載っていましたが、非常に本町におきましては厳しい状況かなというふうに思っております。それで具体的にそこまで必要性は十分に認識しておりますし、特に避難所とされているものには本当に耐震化があるのかどうなのか、耐震補強されているのかどうか、これは十分調査した上で耐震化しないとならない建物だというふうには認識してございますし、その辺を具体的にどういった方向でどういうふうにやっていくのかというふうな今計画は本町では今現在持ち合わせおりません。その辺の議論も今後やっぱりしていかなければならないなというふうに思っておりますし、その内容につきましては方向性はこの総合管理計画の中ではお示しできるかと思うのですが、個々具体的に財源も含めて何年度にどのような建物を診断をして、それから補強工事をやってというふうな具体的な計画までは、この中にはたぶん踏み込めないとは思いますが、その辺は今のご意見も踏まえまして庁内で議論していきたいというふうに頭出しをさせていただきたいなというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） この耐震化に関してはやっぱり白老町の下には断層がないという話もありましたけれども、苫小牧にはあるとかと。あるないにかかわらずやっぱり余震というのはありますから、あれほど大きな地震が来るか来ないかも専門家もわからないという形に今なっていますので、残していくということになると町民にとってはそこが安心な場所ということにならなければならないですよ。一番。そういったことを含めると計画の中で示していかれるときに、残していったあそこは大丈夫なのと話になったときに、そのことがきちっと計画として示さなければならないのではないかなというふうに思うのですね。それと先ほど床面積の調査の報告がありましたけれども、白老町、随分これはやっぱりその地形というか横長の広い人口はそんな

なに多くはないですけど、広い範囲の中に点在しているという町民が。そういったことでその必要なものを建てていくということでの床面積が国の倍以上になってるといふ北海道よりも多いという、北海道はどこも皆広い土地ですから同じような状況があると思うんですけど。それよりも高いということは、白老町はやっぱりそういったことに力を注いで町民の利便性に力を入れてきたものが、その当時はしてきたけれどもそのことがこの床面積の大きさに影響をしているのかなど。調査した方が他のところもやっているのだからわかると思うんですけど。今後そういったことも踏まえて、先ほどいったように学校の統廃合も子供が苦勞しているのだから、大人もそういう不便さがもし公共施設が側になくなって不便があっても、大人も我慢しなければならぬといけぬということなわけですけど、その辺を含めて今後のそういったことのありようの基本的な部分だと思うんですけども、だから先ほど西田委員がおっしゃったように必要なものをどう積み立てていくのかということ、私もすごく28年度にこれ仕上げるのですよね。すごい大変ではないかと。すごい町民の声も聞かないとならないし、大変だろうなと思って、でき上がるのかなとすごい思っているんですけども。その辺のその計画の見込みと、その辺の町民の声とそれからそういったものの基本的なもののおいていくものの考え方にそういった床面積だとか一般的にいわれているものの比較をどういうふう考えていくのかなとちょっと思っていたのですけど。

○委員長（小西秀延君） 大黒課長。

○財政課長（大黒克己君） 計画のつくり込みの中でどのような施設の位置づけを行うのかという部分なのですが、先ほど前田委員のご質問にもあってお答えはさせていただいたのですが、まだ具体的にどこまでどのような形でというのはまだちょっとイメージだけで具体的に決定しているわけではございませんけど、例えば住宅の部分につきまして個別計画の公営住宅ストック計画、長寿命化だとかストック計画だとかいろいろあって、今そちらはその個別計画の中で進めていってるといふ状況もございます。そういった個別計画があるものについてはそういうものを踏まえて全体として方針をお示しするということでもありますし、あるいは例えば集会施設についてはまだその集会施設の長寿命化だったり、あるいは再配置計画みたいなものは今持ち合わせておりませんので、今後20年、30年後に例えばですけどこの施設は廃止しようとかというようなことが今の段階でお示しできるかどうかという問題があるのです。確かにそこを閉めるとなればもちろん住民の合意も必要でしょうし、ただそれをこの28年度中にこの計画を立てないとならないという中で今委員もご心配されているとおりに、その具体的な出す場合に合意ができるのかとなると、なかなかそれもちょうと厳しいかなというふうに思っております。だからこの計画の中に記載する内容は、どこまで踏み込むのかという部分が今後問題になってくるかと思えます。具体的には例えばお話出ましたけど東町福祉館というのは当初からコミセンができたときに、あそこは廃止するよという前提の中で、まだ廃止されてませんけどそういった話の中で皆さん町民の方も薄々こういうのはご理解いただいている中で、今現状まで来ているというようなところを今後どうしてのかというものはある程度、織り込め得るかなと思うのですけど、全く話が出ていないものを今後20年、例えば5年後、10年後にこの廃止ま

すよということが果たして今具体的に打ち出せるかどうかというのは、ちょっと厳しいかなというふうな思いもございます。これも決定ではございせんが、その辺も全体の中でちょっと庁内で検討しながら、また委員の皆さんのご意見もいただきながらやっていきたいなというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 28年の計画ができるときには、今もう問題視されてほんとに廃棄しないといけないそういったものは具体的には出せるけれども、そのほかの施設に対しては今後の基本的な考え方を持つけれども、廃棄とかなくするよとか改修するよとかということは、その先のまた計画の随時変更していくというか最後に見直しをするとありますから、そういった中でまた計画を持ち直していくという考え方でいいのかなと今ちょっと伺ったのです。どうしてもやっぱりその計画ができるということは、先ほどいったように町民にすごいかわることです。28年にできるということは私たちにするとある程度の白老町の形ができ上がって廃棄される施設が全部見えてきて、そのために町民がどのような考えでその施設のあり方を考えていかないといけないのかということが出るのかなとちょっと思っていたものですから、その辺でちょっと計画のあり方の私たちのちょっと考え方が進み過ぎていたのかなとちょっと思ったのですけど、その辺はそういうことでいいのですかね。

○委員長（小西秀延君） 大黒課長。

○財政課長（大黒克己君） 先ほど岡本主任研究員の説明にもありましてとおり、本当に全然具体的な施設を出さないで町の方針で公共施設はこうだよというようなところの自治体もあれば、あるいは小清水町さんですか、個別に出しているというところもあるという。これどちらにおいても国がつくりなさいよといった部分についてはクリアしてるというふうなお話もありました。本町におきましてやはり最終的にその今ある施設をなくするという部分については、町民ともかなりこう具体的な話し合いの中でご理解をいただきながらやらないとならないというふうなスタンスでございますので、そうなりますとやはりこの1年間で作成する中には新たな施設をという部分はやはり難しいのかなというふうに今の段階で私のほうはそういうふうな難しいかなとは思っております。

○委員長（小西秀延君） 及川副委員長。

○副委員長（及川 保君） 今まではその議論を聞いてますと、私たちが考えていた公共施設の総合管理計画と若干ちょっと違うかなと思って今聞いていたのですけども。課長、たびたび説明しているように町内の公共施設というのは学習センターのような状況もあるし、どんどん老朽化していくのですよね。そうすると当然お金もかかってくるわけです。そういった状況からすると、今このきちっとどういう今現状がどういう状況かと今掴みましたよね。そこから踏み込まないと、ただそれをつくって、作りましたよと国に報告しますよと、そういうことは私はまずいと最悪の状況だと思うのですよ。そうではなくて、やっぱり立てる以上は一定のこの施設はどうするのだとか、どうしますよというような状況もつくっておかないと、後からこれ先延ばし先延ばししたら私はまずいと思うのですけどね。その辺りの考え方はどう捉えてい

ますか。

○委員長（小西秀延君） 大黒課長。

○財政課長（大黒克己君） 申し訳ございません。ちょっと説明不足でございましたが、今ちょっと私も具体的にお答えしてた内容につきましては、どちらかというとならぬ全体のこの他の自治体の計画もそうだと思うのですが、現状の施設をそのまま今後10年、20年後100%の状態而建て直しあるいは延ばして改修して残しますよというようなところのつくりというのは、かなり少ないと思います。やはり人口も減ります、財政的にも自粛になるとなれば減らしていかないとならないということは、将来的には見てきてると思うのですよ。ただ具体的に今の段階でこの施設を廃止しますというところが、やはり町民とのコンセンサスを得ないといけないという部分では非常に厳しいかなということなのですが、逆に残すとこれは残さないといけない必要な施設だとした場合には、これもどこまで具体的にかけるかちょっとわからないのですが、やはり必要なここは何年までに少なくとも何年までに改修しないとしないよと、あるいはこれは無理だから新しく建て直さないとならないよというような方向性は盛り込んで示すべきだなというふうには考えております。ただそこは今の段階ではどういう施設をどのぐらいでというふうなものについてはお金もかかりますので、具体的にはちょっと申しませんけれど、その方向性というのは決してそこも示さないということではなくて、できれば示していきたいなというふうには考えております。

○委員長（小西秀延君） 及川副委員長。

○副委員長（及川保君） わかりました。そういう形でないと何のためにこれを苦勞してつくるのか、お金をかけて。やっぱりそこが私たちの心配するところなのです。だから、今先ほど岡本主任研究員のほうから説明があったように、調査結果を見ると各自治体もそのさまざまなやり方なのだけでも、この施設はこうします、どうしますというところもあるし、大ざっぱに本当にこれでいいのかなという感じの私も捉えているのだけど。町としては確かに財政の厳しい今現状なのだけでも、やっぱり財政健全化プランの見直しもあるし、そういったことも踏まえて、やっぱりその2020年の話もきょう出ていますけども、やっぱりそういった捉え方含めてそしてまたまちの住民の方々の生活、地域地域では少なくはなってくるけども、やっぱりここはどうしても必要だというような状況もなどもきちっとまちは地域住民ときちっとコンセンサスを得られるような取り組みを、しっかりとやっぱりこれから積み重ねてこの計画つくり上げていかないと、どんどんお金がかかりっぱなしでは人口減ってくよ、施設はそのまま維持していくよなんて話には絶対にならないのでね。そのあたりをやっぱり真剣に考えて取り組んでいていただきたいものだなと私は考えますが、どうですか。

○委員長（小西秀延君） 大黒課長。

○総務課長（大黒克己君） 今おっしゃられたとおり、やはりこちらのあくまでも計画ということで行政としてこう考えるというふうにお示しますけど、具体的に本当にその除却等実施、廃止等する場合は、やはり十分住民の皆さんともコンセンサスを得た中で議論した上で進めていかないとならないというふうには認識してございますので、その辺の考え方も盛り込んでい

きたいなというふうには思っております。

○委員長（小西秀延君） 吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 吉谷です。今のお話の中で計画を今回28年度に出す計画の中にその今いわれたことを盛り込んでいくのか、それともあくまでも終わった後に、またさらに進んでいった中で盛り込んでいくのかそこが重要だと思うのですよね。総論では町民も理解できるし、私たちがきょう説明をいただいて流れとか考え方というのは理解できました私は。これ必要なことだし、やり方もバックキャストなのかフォアキャストなのか大きくくりでやるのか、これも理解できました。これはどの手法をとるにしても、これから進んでいく中で住民とか議会とかの意見をどう取り上げて進んでいくのかということを進めていくという説明は十分理解できたのですけど、どの段階でその町民の思いであったりとか、そのコンセンサスを得て進めていくのかというのが重要なところだと思うのですよね。この計画今出している国に出す計画まではいいと思うのですよ。どの方向で出すのかは問題はないと思うのです。どこの自治体もこれで通っているわけですから。ただその個別計画にいくまでの段階、それをどの段階で盛り込んでどの段階で町民に説明して理解を得ていくのかというのが、これからの計画で1番大事なところなので、そここのところを具体的にいつごろにそれを盛り込むのか、最初から盛り込んでいくのか計画後何年ぐらいで盛り込んでいくのかというのが、1番重要だと考えるのですけどその辺の考え方はどうですか。

○委員長（小西秀延君） 大黒課長。

○財政課長（大黒克己君） 非常にそこが難しいところかなというふうに感じてございまして、やはり個々具体的に今の段階でその例えば20%削減というその分20%というのが、どの施設が何年にという部分はお示しできないと思います。ただ、まずは総論の中で町民の皆さんにもこのままということにはならないのだよなというような認識をしていただいて、総論は賛成というところを感じていただきながら、やはりそこをどこの目標を掲げるのかというところだと思うのですよね。例えば段階的にいくのか例えば5年後に5%、あるいは20年後に20%であやるのか、そこもまだちょっと決まってははいないのですけど、あくまでも具体的にはお示しできないまでも、ある程度の想定というのですか、何年後にこのぐらいというようなものが出せれば、そこがだんだんそれに向かって我々行政としても、ではどこを具体的にやっていかないとならないのかという議論にもなりますし、町民の皆さんも5年きたらこのぐらいでというような意識も植えつけられるのかなと思いますので、まずこの計画自身は具体的なものはお示しはできないまでも、その後つくったあとに少しずつアクションをかけていかないとならないというふうには考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかがございますか。

大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 大淵です。ちょっと初め遅れましてすみません。その時にいつていたのかもしれないけれども、国がつくれとっていると。かなりその幅があるその方向だというふう理解をするのだけれども。どこまでやれというのかね。国は。国が地方自治体に目指し

ているものとは何なのかというあたりがよくわからないのだよ。なぜかというとその計画で国がつくれとってきたものとは物凄くあるわけでしょう。それとオーバラップしているものもたくさんある。それはさっきの説明からいうと個別計画の中でそれは処理ができるんですよとこうなる。そうならば逆にいうと計画を今つくっていく場合、現在やっている仕事の中で職員の皆さんがやっている仕事の中で切られていくものもあるのかどうか。ただ計画だけどんどんどんどんつくるものがたくさんたくさんたくさんふえていくのではなくて、例えば個別計画なら個別計画も、例えば住宅マスタープランなり橋の長寿命化計画なり学校の耐震化というのはもうやっているわけですよ。それはそれでもうオーケーよと。だからそれはもう入りませんよと。それはもう枝葉の中の部分でちょうどそれでいいのですよ、いうことになるのかどうかかね。これも国がやれとってものがたくさんあるわけでしょう。そのほかにたくさんあるわけでしょう。計画そのものが。何か計画をつくるために仕事したりコンサルタントのやつにお願いしたりというふうに取れる部分もないわけではない。はっきりいえば。だから国が地方自治体に目指してるいものとは何なのか、そしてこの計画ができたなら一定限度例えば白老でいえば総合計画と財政健全化プラン、これと今まであった例えば住宅マスタープランだとかそういうものが全部この中に包括されて、あとはいいよと。こうなっていくとなると整合性がとれるような気がするのですよ。そこで整合性が取れれば財政的な裏づけも全部できるでしょう。だから、白老小学校をもし壊すとしても起債がつくつかつかないかということが、あそこ利用するなら起債がつくかもしれないけど、利用しないでただ壊すだけなら単費でやりなさいとなるわけでしょう。そういうことを考えたら簡単にただ壊すとって、そうはいかないのだ。そこを利用するのだったら起債ついたり過疎債を活用できるとかなるかもしれないけども。だからそこら辺が国はそこまでちゃんと見てやっているのかどうかというあたりが、よくわからないのだよ。だから整合性をきちっととるということであれば、やっぱりあのそのところがないと。国の方針はどんどんどんどん変わっているよね。例えば昔は港湾の第何次計画とか道路の第5次5カ年計画とかどんどんやっていた。今そういうの無いね。あるのはあるのか、わからないけど。そういうものとの整合性もどんな形でとっていくのか。これだけで見たら確かにその公会計制度との関わり合いの中で利用できる部分もあるのですよ。そこら辺はどういうふうに我々考えればいいの。ただ建物を壊すだとかつくるだとかということだけではないような気がしてしょうがないのだけど。

○委員長（小西秀延君） 大黒課長。

○財政課長（大黒克己君） 総務省からきたいろいろな資料の中で、まずこの公共施設等総合管理計画をつくりなさいという基が国でつくったインフラ長寿命化計画というのが頭のあるのです。これが平成25年の11月に策定されております。これは地方公共団体とか国とか全て網羅したものがまずできておまして、インフラ長寿命化基本計画の中で国は各省庁がいわゆる長寿命化に向けた計画をつくりなさいよというような指示があつて、なおかつ自治体については公共施設等総合管理計画をつくりなさいという、国と地方2本立てになっているのですね。個別計画それぞれ学校だったり、あるいは道路だったり河川だったり、それぞれその前段でつく

りなさいとかとなっているもの、これを包括したものが公共施設等総合管理計画というふうになりますので後づけになりますけども、そこら辺を踏まえた中で個別計画のその下にぶら下がっているような格好になるというような釣り状になってくるというようなイメージみたいなのです。それで先ほどのやはりその国としては、やっぱり老朽化対策というところ、それと適切な維持管理、修繕の実施、トータルコストの仕組み平準化、計画の不断の見直し充実というところがありまして、それが国土強靱化これともかかわってくるものだと。それで国は今回つくりなさいという中において財政的な支援もありまして、実は今の白老小学校が例えば全く建てかえとか違うものに用途しないでただ壊すよといった場合は、この公共施設等総合管理計画の中に位置づければ起債発行が75%可能になります。公共施設最適化事業債というものができまして。すみません、あとは富川主幹のほうから説明いたします。

○委員長（小西秀延君） 富川主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） 起債発行の件でしたので私のほうから補足という形で説明させていただきます。今課長のほうから最適化債というようなことがちょっと発言があったかと思うのですが、まずは公共施設等総合管理計画に基づいて先ほどの例でいいますと白小学校を除却しましょうということになりますと、除却債というものが起債できるようになります。これが75%、事業費に対しての75%。ただし交付税算入というか、その交付税措置が全くありませんので、単純に壊すための財政支援ということでお金を借りてもいいですよ。今までは建設事業で今年度負担するがための起債発行だったのだけれども、まずは壊して目的もなくといったらあれなのでしょうけど、壊すことに対してのお金ないでしょうから、それを計画に基づいて壊すということであれば除却債というのがまず起債可能になると。合わせて例えば先ほどの説明の中にもありましたけれども複合施設、庁舎と何らかの施設を複合施設にするだとか、吉田委員からもお話ありましたいろんなところに点在していてコストがかかっているのかなというようなお話もありました。そういったものを計画だとかに位置づけて、まとめてこういうような効率化を図るだとかそういうことになると最適化債というか、そういうものが使えるようになってくるということになります。いずれにしても公共施設等総合管理計画については現有資産の洗い出しをして今後どうしていくのか、やはり日本国全体として1970年代ぐらいにこういった高度経済成長に合わせて施設というのがつくられてきて、今50年程度たとうとしている中でやっぱりそのインフラの老朽化が問題になっているので、それをどうやってまち並み整備含めてやっていくのかといったときに、これを整理、統廃合するだとか新たなそのまちの姿、必要なものを点検し直しましょうというのがこの計画に大きく求められているところかなと思いますので、国がだからそういった中では先ほど資料の中で説明ありましたけども、年平均で15億円くらいの更新費用がかかるというようなところもございました。ですから例えばうちでいっている年間の維持補修経費でいうと1億5,000万円位しかないのですね。それが増改築だとかそういう部分でいったときに、もっとそういう工事だとかそういうふうになってくるとお金がありますけれども、単純にいろんなとこ直したどうしたというのはほとんど1億5,000万円位しかありませんので、それが15億も必要になるかということそれは無理な話ですから、今後どう

やってまちを運営していくかといった時にどれだけのならしで修繕が必要で予算はどれだけの必要なかというこの計画に位置づけるかは別にして、町としての行政運営として考えていけないといけないと。その礎になるような計画になっているということです。これに位置づけることによって、そういった地方債発行も認められるというような状況になっています。

○委員長（小西秀延君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） そのこのところはわかりました。ということはこの計画、今までその橋の長寿命化計画とか何たらかんたらというのがたくさんあったのだけど、それはこの計画の中で全部見ていくというか管理していくというか。そういうことができるのかどうかということが1点。それは大切なのだよね。それと例えば過疎債もそうだけど過疎債は過疎計画を年間計画で立てないと使えないのでしょうか。これも今の話でいったら、そういうこの中に盛り込まない限り起債の対象にならないような気がするのだけど。そうなれば、要するに全体の整合性はどこで取るのか、何でどうやってやるのかということになるわけです。だから、白老町の基本構想、基本計画があって、財政健全化プランがあって、その次にもうこれで考えて全体網羅大体できるというふうになるのかどうか。ほかの産業だとか別にしてだよ。別にして。こういう部分についてはこの計画だけで、学校の耐震化だとか何とか橋の長寿命化だとか全部この中でそれからどっかぶっ壊すとか、それを網羅できるのかどうかと、そこら辺が聞きたい。

○委員長（小西秀延君） 大黒課長。

○財政課長（大黒克己君） 結論から申しますと、全てを網羅するということにはならないと思います。というのは、あくまでも形上はこれが上位の総合管理計画の中でその下に個別計画ぶら下がっているような格好になっていますけど、あくまでも個別計画どちらかというと実施計画的なものが含まさってしまして、そこを例えば何年という部分で例えば今いわれた公園とか住宅がコストの絡みで補助金がついたりつかなかったり、起債ができたりというようなそこはそこでそのまま動いていくと思うのです。だから、それを取り込んでこの中に全て含めるということではないと思います。ただ、今そういう個別計画がないような施設もいろいろあります。集会施設ですとか、そういったものについてはやはり除却も含めて、そういったものについてやはりこの計画の中に盛り込まないと今の起債発行だとかというのもできませんので、その辺は恐らくまだそこはあまり見えてきてないところもあるのかなというふうには思いますけれども、岡本主任研究員どうですか。

○委員長（小西秀延君） 岡本主任研究員。

○株式会社ドーコン総合計画部主任研究員（岡本真和君） 網羅するというか取り込むというお話あったのですが、そのあくまで総合管理計画が位置づけ上全体のかぶさってくるものであって、その例えばこの管理計画をつくったからといって橋梁の長寿命化計画をつくらなくて済むかという、そういう意味では全くないです。あくまでも個別計画は橋梁長寿命化計画であったりというようなものがある。それ全体がかぶさるので、その基本的な考え方として橋梁長寿命化計画で考えている方針とここの公共施設等総合管理計画で橋梁はこうしていきますという方針は当然整合していくべきだと思います。整合していく中でまた今回改めてプラ

スアルファ何か踏み込むことがあったら、そこにこの公共施設等総合管理計画の中に書き込んでいって、次期の橋梁長寿命化計画見直しの中でこの基本方針に沿った形で橋梁のことを実施計画をまた改善していくというそういう流れになると思います。これちょっと私の理解なのですが、これまで橋梁だけ道路だけ公園だけという縦割りでどれもこれも長寿命化とか考えいて横のつながり、財政的にどうなのかとかそういう考え方がなかったというのが、問題点だと思いますので、それを全体を見直して基本方針はこうですよということを改めて共通認識化させるものが総合管理計画である。そういう認識をちょっとこれは私の認識ですけど持っています。

○委員長（小西秀延君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 大淵です。そこはわかりました。要するに今の説明でいえば屋上屋を重ねることではないですよというような説明に聞こえたのだけだね。私がいいたいのは何かといったら、白老はまだこれだけの人口があって、これだけの職員がいるからいいけど、例えば音威子府村もな同じようにつくとしたら、どうなるのと。要するに仕事の量だけがふえると。だからさっき僕1番最初にいった、現在の仕事の中で切れるものは出てくるのならいいのだよ。つくっても。何ぼ国がつくといいってもいいのだ。金くれるならいいけど。ずっとくれるなら。だけどそうでなかったら、負担にしかないのだ。はっきりいえば。だから、そういうことがやっぱりきちっと切られていって、白老町の将来展望がちゃんと見えるというのが、少なくともこの部分で見えるというような計画になるならいいけど、また全部別の計画つくっていくと。例えば橋の長寿命化計画とか公営住宅のマスタープランも全部また別立てでやっていくとなると。なんか仕事つくったり屋上屋重ねているようにしか思えない。そこから得るものが何なのか。最後どうなるかというところをつくらなければ起債やらないよ、お金借さないよと。これでは何のための計画づくりよと。今回は公会計制度の中でこれが活用され流とかいろいろの部分で活用されるからいいとは思いますが。やっぱりそこら辺がどうもぴっこないのだよ。これをつくって、あとはいいというのなら3本柱でいけるということだったら、すごいわかりやすくいいのだけど。また個別も全部やってとなったら、建設課いったら建設課でやる何課いったら何課でやるとなってしまおうでしょう。

○委員長（小西秀延君） 大黒課長。

○財政課長（大黒克己君） 確かに国からつくりなさいということで、実際町としては動き出してはおりますが、全くこれが今後の白老町にとって無駄かといえばそうではなくて、やはり今回財政課が主で今公共施設の取りまとめ等をやっておりますけど、やはり今後の白老の状況を見た中で公共施設がどのぐらいのレベルでどうあるかという部分と、それからいつぐらいに今耐用年数がきていますから、この辺で実際これお金をかけないとならないという具体的な計画をつくる上でも、やはり今の現状を踏まえてある程度方針を出していくことは当然必要だと思いますので、そのための一助になるものかなというところで理解はしてございます。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 小さなまちをつくるということだけど、これいってしまっていていいにか

わからないけど、現実的にこれつくることによって国自身が今財政大変でしょう。これによって、国が町村にこういう総合管理しなさい、縮小しなさい、免責地にしなさいといったら結果的に交付税の算定が歳入額が減るのだよね。そうでしょう。学校なんていい例なのだよ。本当は。格好いいことっているけど。国の交付税を減らす。そこにつながっているのですよ。正直な話。だから私は先ほどいったように利便上、景観上あるいは町民が利用しやすいように統廃合、あるいは除却することは必要だと思うのだけど、前提にはやっぱり国がそういう自ら財政誘導しているのですよ。財源負担するために。そうですよね。総務省からいろんなことのマニュアルきているみたいだけど。そういうことは書いていないと思うのだけど。その中にあるかわからないけど。まず、それが1点と。

もう1つこれ公会計制度やるでしょう。そしてここでいっているこれ見たらほとんど行政財産、目的財産だからいいのだけど。普通財産でここでいっているその固定資産税を整備して資産の棚卸ししなさいとなっているのですよ。そうすると目的財産とか行政財産とか売れないものは別ですけど、だけど結果的に普通財産で出てくるわけですよ。そういう施設を除却したりしたら普通は戻ってくるわけでしょう。そうすると含み資産になったときに、基準財政需要額やるときに白老町さんこれだけの資産あるのでないのと評価額で。これを相殺するよというはやく売らなさいよと、そういう手にも使われる可能性があるのだよ。皆んな喜んで金出して。その2点がどうも国が誘導されて結果的に地方自治体がやばくなるのだよ。そういうこと総務省からきている業間に読み取れない。はっきりいうけど。財政課長としてそういうこと含んでやらないとどうなの。

○委員長（小西秀延君） 大黒課長。

○財政課長（大黒克己君） 確かに公共施設の面積を減らしてコンパクトシティという部分では、町のためには町の財政のためにはなるといいながらも、前田委員おっしゃるとおり国のほうの財源支出も抑えられるという部分は十分考えられるかなというふうには思っておりますね。ただ、普通財産がふえて含み資産がふえてという部分でのところまではちょっと僕も頭回らなかったのですが、いずれにしましてもやらざるを得ないところがありますので、ここはきちっとやっていかなければならないとふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 最後に私から。イメージ的にバックキャスト、フォアキャスト等ありますが、白老町でやらないとならないことは先にどんどん計画に盛り込んである程度はやっぱり計画どおりにやってい進めていきたいと。ただ、将来的に人口減少や財政面、財政規模を考えたときにやっぱり将来的にはこの程度まで落としていきたいというような目標も立てるといようなお話もちらっと出ました。出てきている前例の間を白老町が考えてるといような感じでいいのかどうなのか。今のところわかっているならば、課長としての意見はどうですか。

大黒課長。

○財政課長（大黒克己君） 委員長のおっしゃるとおり、まず全般的な方針を出した上でのフォアキャスト的なものという部分はもちろんお示しした上で、全くその具体的なものという部分は全て目標を持って出せるということにはならないと思いますので、ただ全く出さないとい

うことにもならないと思っていますので、必要なものはやはり目標を持ってやらざるを得ないとお金もつけてやらないとならないというものもあると思いますので、両方のいいところといえますか折衷案的なもので今回はまとめていければなというふうには委員長のおっしゃるとおり考えているところではございます。

○委員長（小西秀延君） わかりました。

ほか質疑はなければ、担当課からの説明は質疑応答は終了したいと思いますですがよろしいですか。

それでは、担当課の皆様、また岡本主任研究員、ご苦勞様でございました。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 0時06分

再 開 午後 0時08分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

担当課からの説明そして質疑応答終わりましたが、今後意見の取りまとめを委員会でやっていかないいけないかなと思っています。日程はちょっと本日は食事等を用意していないので、これからの時間はちょっと厳しいかなと思いますので、改めた日程で皆さんとやりたいと思いますが、そういう流れ方でよろしいでしょうか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それではちょっとまた局長とも日程を相談させてもらって、皆様に日程を通知したいと思います。結構進み方が公会計も絡みまして、ちょっと公共施設等管理計画からちょっと若干外れたところもあるのですが、なるべくこのテーマに沿った議論を進めていきたいなというふうに思いますので、皆さんからの次回の意見出しをよろしくお願ひしたいと思います。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） 以上をもちまして、本日の総務文教常任委員会を終了させていただきます。

（午後 0時10分）